

令和8年9月19日(土)・20日(日)



エスパシオナゴヤキャッスル及び 名古屋市瑞穂公園陸上競技場の周辺地域に おけるドローン等の飛行規制のお知らせ

第20回アジア競技大会に際し、下記の対象施設について、所定の期間、**対象施設の敷地・区域及びその周囲おおむね1,000メートルの地域の上空におけるドローン等の飛行が原則禁止**されます。

対象施設①：エスパシオナゴヤキャッスル
飛行禁止期間：9月19日から9月20日まで
対象施設②：名古屋市瑞穂公園陸上競技場
飛行禁止期間：9月19日

飛行禁止エリア（次の図面の青枠内）において
ドローン等を飛行させる場合には、警察への
事前通報等が必要です。
御理解と御協力をお願いします。

規制対象のドローン等

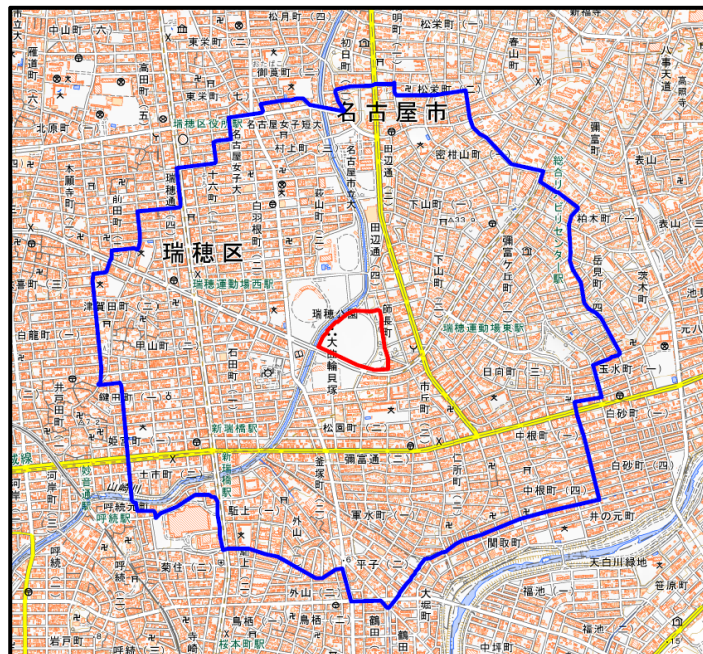
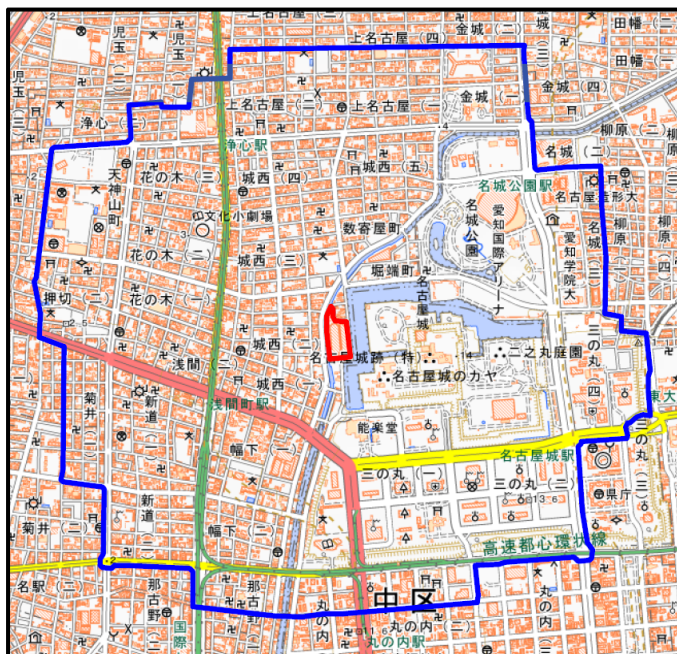
小型無人機
(重量100g未満の機体を含む)
●ドローン
●ラジコン機
●農業散布用ヘリコプター
など

特定航空用機器

●気球
●パラグライダー
●ハンググライダー
●噴射浮揚機器
など

エスパシオナゴヤキャッスルの敷地
飛行禁止エリア

名古屋市瑞穂公園陸上競技場の区域
飛行禁止エリア



規制の詳細はこちら



警察庁・愛知県警察

事前通報手続の詳細はこちら

